

北栄町自治会長 各位

北栄文芸編集委員会
北栄町中央公民館長
(公印省略)

「北栄文芸」第 5 3 号の送付及び第 5 4 号の投稿について (依頼)

日ごろから、本町の文化活動と文芸発展に格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび多数ご投稿をいただき、「北栄文芸」第 5 3 号を発刊したのでお送りします。自治会公民館等で閲覧に供していただけると幸いです。

あわせて、次のとおり第 5 4 号の作品を募集いたしますので、地域のみなさまに投稿いただくようご案内ください。

記

〈「北栄文芸」第 5 4 号〉

1 募集内容

短歌・俳句・川柳

・俚謡・自由律俳句など 十首・十句以内

詩 原稿用紙 三枚以内

随筆 原稿用紙 四枚以内

2 投稿方法

北栄文芸原稿用紙(25 字詰・22 行)をお使いください。

原稿用紙を、北栄町中央公民館または大栄分館に準備しております。

用紙(25 字詰・22 行)に基づくメールなど電子データの投稿も受け付けます。

3 締切

2019(平成 31)年 3 月 10 日(日)／発刊：2019(平成 31)年 4 月 10 日(水)【予定】

【連絡先】

北栄町中央公民館 (担当 岩垣)

〒689-2111 鳥取県東伯郡北栄町土下 1 1 2 番地

電 話 0858-36-2062 (直通)

ファクシミリ 0858-36-5562

電子メール koumin@e-hokuei.net